

令和2年7月7日

## 大阪府選手権開催時の COVID-19 感染症対策

大阪府自転車競技連盟

### 全般事項

標記感染症拡大防止のため、参加者、主催者それぞれが遵守すべき事項を以下に記載します。  
参加者（役員を含む）の方は、よく読んで大会に臨んでください。

大会は原則として無観客試合とします。下記の事柄が、遵守されているか否か、役員が会場内を定期的に巡回・確認する予定にしています。不明な点は役員にお尋ねください。

### 大会参加者の留意事項（役員を含む）

- 1、感染が発生した場合に備え「体調確認票」（ホームページからダウンロード）を提出すること。
  - ・参加者が COVID-19 感染症を発症したとの報告があった場合、所管の保健所に相談し、場合により「体調確認票」を、保健所へ届出するのでご了承ください。
- 2、以下の事項に該当する場合は、大会への参加を見合わせてください。
  - ・発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合、その他、風邪の諸症状がある場合
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 3、大会参加料は当日受付で徴収するが、釣り銭のないように準備すること。
  - 2、により大会を欠席した場合は、参加料の徴収しない。（JCFのガイドライン）
- 4、参加者は走行時以外、マスクを着用すること。（但し、周囲の人と十分な距離（おおむね2m）が確保されている場合に限り、マスクを外してもよい。）
- 5、マスクを外して、大きな声での会話、応援等をしないこと。
- 6、選手の昼食は各自で準備し、箸や容器の使いまわし、ドリンク類の回し飲み等はしないこと。
- 7、タオルやボトル等の共用はしないこと。
- 8、手洗いの励行。「手洗いは30秒以上」（レース終了後、食事前後、トイレ後には必ず）
- 9、未成年の競技者においては、監督または保護者が付き添っていること。
- 10、上記の遵守事項が守られない場合、参加取消や途中退場を求めることがある。
- 11、大会の途中であっても、予期せぬ緊急事態が発生したときは、大会を中止する場合がある。その際には参加料の返金はしない。

## 受付時の対応

- 1、受付に、手指消毒剤（アルコール）を設置しています。
- 2、受付に関わる役員はフェイスシールドを着用して対応します。
- 3、ライセンスチェックは提示のみとします。
- 4、京都府の指示により受付時に、体温を計測します。（「体調確認票」とは別に行います）

## 競技中の留意事項

- 1、バンク入口（通路）、バンク内の準備エリアにおいても周囲の人と十分な距離を確保すること。
- 2、競技中に唾や痰を吐くことは極力行わないこと
- 3、タオル、ボトル等の共用はしないこと。
- 4、補給に使用したボトル、ジェルなどは持ち帰ること。
- 5、ゴミは各自で持ち帰ること。特に使用済みマスクや鼻水、唾液が付いたゴミは袋に入れて密封するなど配慮すること。
- 6、体調に異変がある場合は、指導者、役員等に速やかに申し出ること。
- 7、大会前後のミーティング等においても、密集、密接、密閉を避けること。
- 8、落車等による怪我について、応急処置は行うが、以降については自己責任となるので、健康保健証を持参すること。

以上